

【新型コロナウイルス】クイーンズランド（ＱＬＤ）州が首都特別地域（ＡＣＴ）全域を感染多発地域から除外（９月２５日午前１時より施行）

２０２０年９月２３日  
在ブリスベン総領事館

- １８日、パラシェＱＬＤ州首相は、９月２５日までにＡＣＴにおける新規感染者が確認されない場合、同２５日（金）午前１時より、ＱＬＤ州が指定する COVID-19 感染多発地域（ホットスポット）から、ＡＣＴ全域を除外することを発表しました。
- 本措置実施後、ＡＣＴからＱＬＤ州への訪問者（空路に限る）は、過去１４日以内にホットスポットを訪問していない場合、ＱＬＤ州到着時に隔離を行う必要がなくなります。

本件に関する州首相の１８日付メディア・リリースについては、以下（英文のみ）をご覧ください。

<https://statements.qld.gov.au/statements/90812>

Ｑ＆Ａを含む、入州制限に関する州政府ＨＰは、以下（英文のみ）をご覧ください。

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/border-restrictions/border-restrictions-zero-cases>

ＱＬＤ州が指定する COVID-19 の感染多発地域（ホットスポット）については、以下（英文のみ）をご覧ください。（※本件に関する情報は今後反映される予定です）

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/hotspots-covid-19>

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html>